

[VII] 「やまぐちの豊かな流域づくり構想」の取組み（山口県・樫野川）

■ 地域の特徴

樫野川は山口県内の中央部北部龍門岳を源とし、山口盆地、山口市の市街地を流れ、仁保川など大小 24 の支流と合流し、周防灘の山口湾に注いでいる。流域面積は県内で 4 番目の 2 級河川である。河口には約 344ha の広大な干潟があり、日本の湿地 500 にも選ばれている。現在の山口市の人口は約 20 万人で、産業は流通業が多く県内一である。樫野川はアユの養殖やウナギ、モクズガニ、マス類、コイ、フナの種苗放流が行われ、河口域にはシジミの漁業権が免許されている。漁業者の高齢化等によりノリ養殖は減少しており、主な漁業は、小型底引き網、建網、小型定置網等である。山口湾でのアサリなど採貝は昭和 50 年 653 トンであったが、平成 3 年以降ほとんど収穫はない。また、カキ殻の堆積が広がり、平成 15 年で被度 40%以上が 36.0ha それ以下が 51.3ha で干潟利用に支障をきたしている。アマモ場も昭和 28 年の調査では湾内ほぼ全域にみられたが、平成 14 年にはわずか 30ha に減少している。

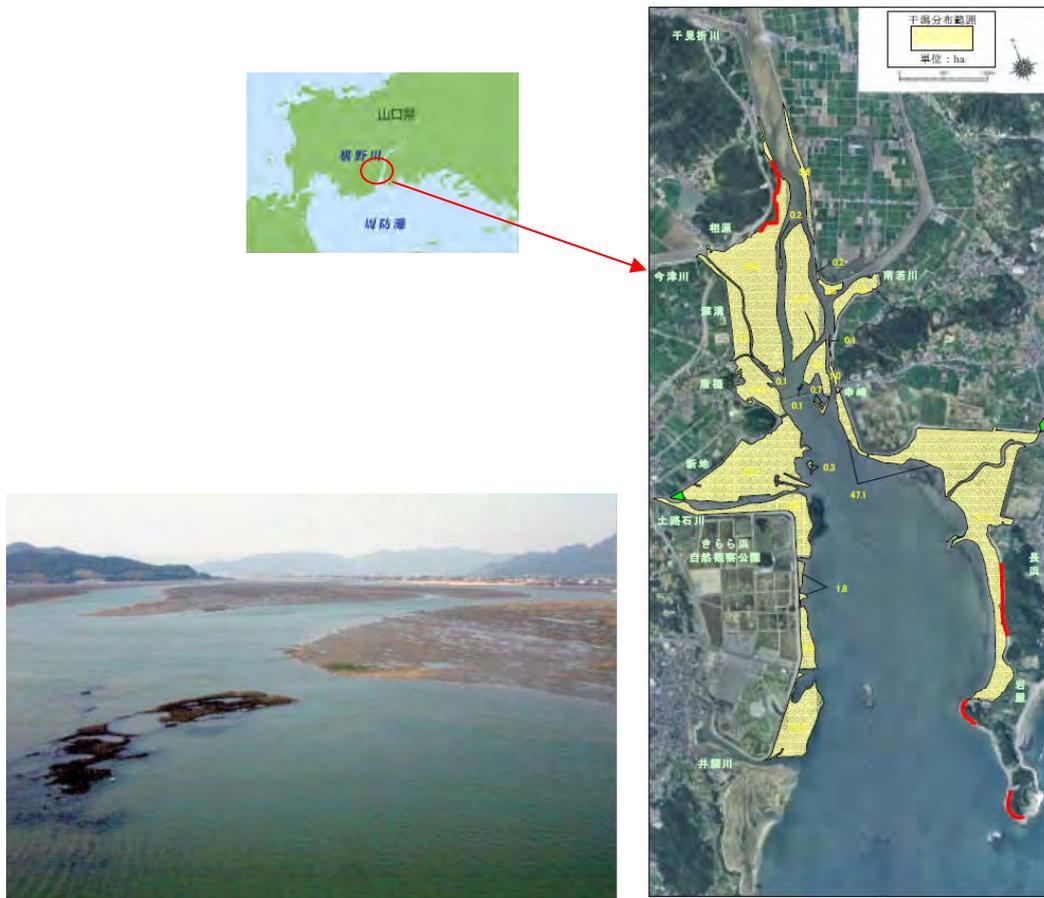


図 4-34 樫野川の位置と河口付近の干潟の分布

(出典：「やまぐちの豊かな流域づくり構想」、「樫野川河口域・干潟自然再生全体構想」)

■ 取組みの概要

山口県では平成10年2月に『やまぐち未来デザイン21』を策定し、21世紀初頭を展望した新しい県政運営の指針を示している。この指針に基づいて、やまぐちの豊かな流域づくりの推進のために県内の一つの河川（榎野川）を選定し、「やまぐち方式」（自主・自立の発想で独創的な施策を推進すること）による「やまぐちの豊かな流域づくり構想（榎野川モデル）」が平成15年に策定された。この構想では、榎野川の上流域から下流域に至る13の取組みが推進され、また、県内他地区の流域にも構想が反映される。

下流域では、構想に基づいて自然再生推進法を根拠とした「榎野川河口域・干潟自然再生協議会」が平成16年8月に作られ、公募を含め57人の委員によって具体的取組みの協議が始まった。協議会を通じて「榎野川河口域・干潟自然再生全体構想」が平成17年に策定され、それぞれワーキンググループに分かれ、「干潟再生」や「カブトガニ産卵場所保全」、「アマモ場・浅場の再生」などの課題ごとにゾーンを決め、目標設定や科学的調査を行っている。また、その調査の知見に基づき自然再生のための事業を計画、小規模な実験的事業から着手してモニタリングや事業評価を加え、手法を柔軟に見直せる「順応的管理」をめざしている。平成21年には約20年ぶりにアサリを収穫するなどの成果が得られている。

表 4-9 本取組みの経緯

平成10年	『やまぐち未来デザイン21』策定。
平成14年度	山口県によるアマモ場の実証検討事業(平成17年まで)。
平成15年3月	「やまぐちの豊かな流域づくり構想（榎野川モデル）」策定。
平成15年度	山口県による河口干潟の詳細調査、干潟再生に係る実証試験等を実施(平成16年度まで)。
平成16年	「榎野川河口域・干潟自然再生協議会」設立(協議会を2回開催)。
平成17年	榎野川河口域・干潟自然再生協議会を3回実施(第3回～5回)。3月に「榎野川河口域・干潟自然再生全体構想」を策定。
平成18年	榎野川河口域・干潟自然再生協議会を2回開催（その後、毎年1回のペースで協議会を開催）。
平成20年	漁業者を中心とした「山口湾の干潟を守る会」が設立。平成21年より藻場・干潟保全活動支援事業を実施。



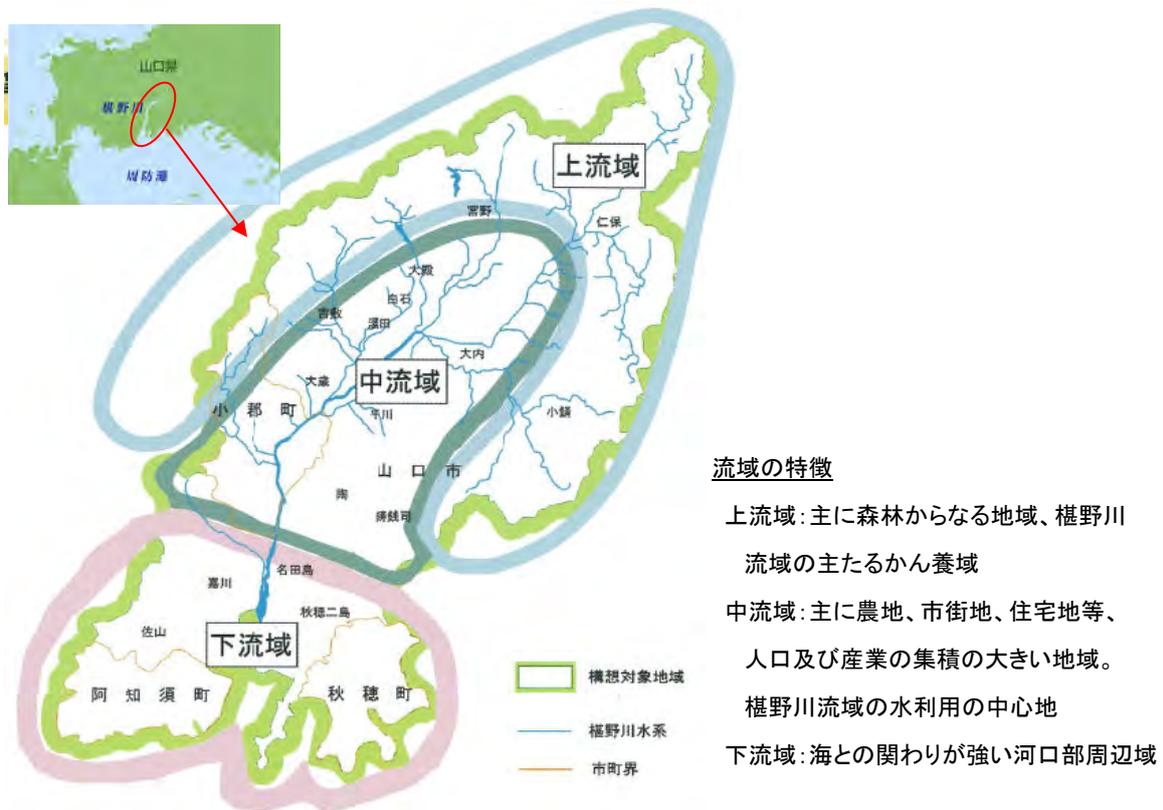


図 4-36 「やまぐちの豊かな流域づくり構想」の対象となる権野川流域
(出典：「やまぐちの豊かな流域づくり構想」)

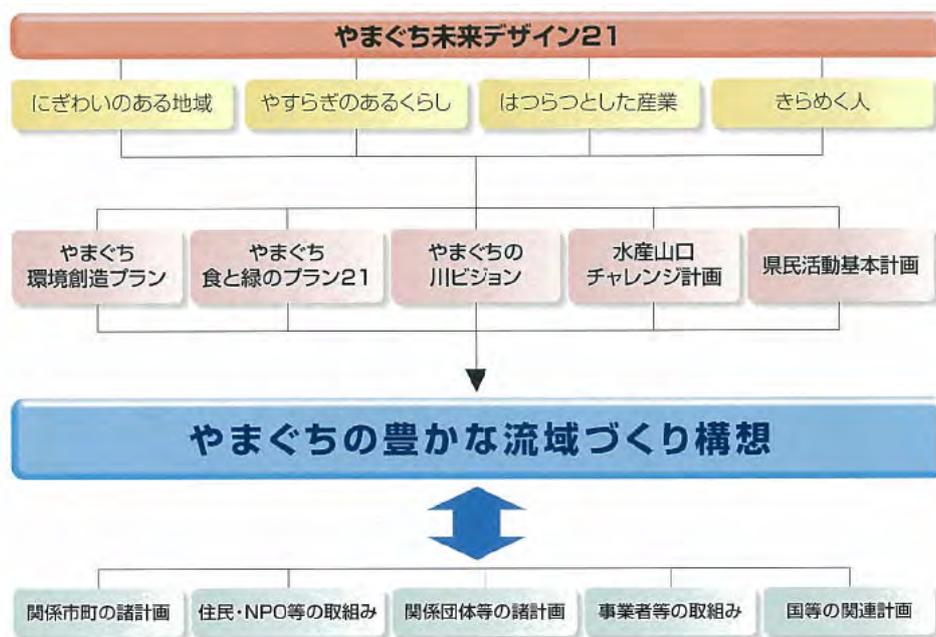


図 4-37 「やまぐちの豊かな流域づくり構想」の位置付け
(出典：「やまぐちの豊かな流域づくり構想」)

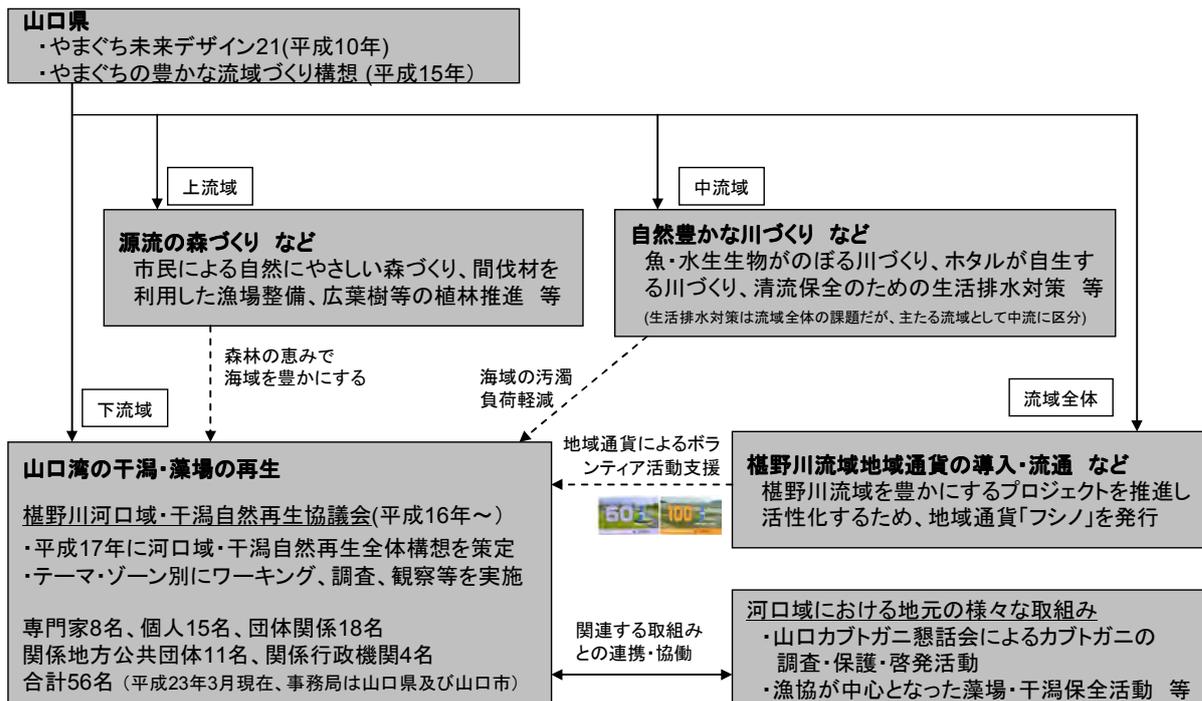


図 4-38 「やまぐちの豊かな流域づくり構想」に基づく干潟・藻場自然再生の取組み

■取組みの内容

□「やまぐちの豊かな流域づくり構想」策定～榎野川河口域・干潟自然再生協議会の設置

➤ 体制

「やまぐちの豊かな流域づくり構想(榎野川モデル)」は、産学官からなる「やまぐちの豊かな流域づくり推進委員会」を中心に、既存のNPO・民間団体等との協働・連携を図りながら推進されている。山口県では、構想に掲げるプロジェクトや各主体のモニタリングの実施状況について定期的に把握・評価し、推進委員会に報告するとともに「山口県環境白書」等を通じて広く公表し、構想の進捗状況を管理している。

下流の河口域・干潟の取組みは、構想に基づく榎野川河口域・干潟自然再生協議会にて検討されている。協議会は、専門家(学識)9名、個人13名、団体17名、地方公共団体14名(県・市)、関係行政機関4名(国)の合計57名で始められた(平成23年3月現在では56名)。事務局(山口県及び山口市)のもとで、行政機関や関連団体による事業と連携・協働が行われている。

➤ 予算

山口県による関連事業は国の補助金なども活用されている。また、やまぐち森林づくり県民税を活用した、森林の再生整備事業なども行われている。民間団体では民間助成金の活用も行われているなど、行政機関の予算だけでなく、多様な資金が有効に活用されている。

➤ 制度・計画

県政運営の指針を示す『やまぐち未来デザイン21』がきっかけとなった取組みであり、モデル構想である「やまぐちの豊かな流域づくり構想（樫野川モデル）」に基づいて、多様な取組みが行われている。

➤ 課題

山口湾における河口域・干潟の取組みに関しては、合計 56 名の大人数による協議会であり、メンバー間の議論や合意形成を行うことが課題であった。また、漁業権が設置されている海域での取組みに関しては、漁業者の協力確保が一般的に課題となる。

➤ 成功要因

合計 56 名の大人数による協議会に 11 のワーキンググループを作ることにより、テーマ別に専門家を配置しつつ議論・合意形成を行うことができた。事前調査に基づく専門家の知見により検討するとともに、継続的なモニタリングを実施して科学的知見による再検討などが行われている。また、情報が委員全員に共有され、順応的管理を目指した活動が行われている。市民への勉強会や報告会、フォーラムで広く公開し、成果を共有していることも成功要因として挙げられる。

また、以前から漁業者によって行われていた干潟自然再生等の取組みと連携したことが、漁業者の協力のもとでの取組みの成功の要因と言える。

□現在

➤ 体制

引き続き、「やまぐちの豊かな流域づくり構想（樫野川モデル）」に基づき、NPO・民間団体等との協働・連携を図りながら推進されている。

下流の河口域・干潟の取組みに関しては、市民参加による、カブトガニ幼生調査、干潟の人力耕耘等の取組みも継続されており、地元自治会や教育関係にも広がりを見せている。県・市の行政職員・団体・専門家・個人の協議会は人数の変動はあるものの継続しており、ワーキンググループも継続的な取組みがされている。

➤ 予算

平成 20 年 7 月に漁業者を中心として設立された「山口湾の干潟を守る会」による藻場・干潟保全活動支援事業(国と地方公共団体による交付金)が平成 21 年から行われるなど、新たな事業が開始されている。しかし、行政機関による事業は有期限のものも多く継続的な予算措置が難しく、民間主体の活動に移行しつつある。樫野川河口域・干潟自然再生協議会の事務局は引き続き山口県が中心となり行っているが、会議そのものはイベントや行事に合わせて開催されている。

➤ 制度・計画

県政運営の指針を示す『やまぐち未来デザイン21』のモデル構想である「やまぐちの豊かな流域づくり構想（榎野川モデル）」に基づいて、引き続き、多様な取組みが行われている。

➤ 課題

榎野川河口域・干潟自然再生協議会の活動のなかには、干潟の人力耕耘などの地元住民等によるボランティア活動が重要なものもあり、協議会運営費用も含め、継続的な活動を行うための費用確保が課題である。

➤ 成功要因

会議そのものをイベントや行事に合わせて開催するなど、出来るだけ行政の費用負担がなくても活動が継続できるように工夫が行われている。また、地域協力店の協力による地域通貨との連携のもとでのボランティア活動に対する地域通貨の支給など、市民の継続的な活動への参加が目標されている。

ボランティアによる人力耕耘等の結果、平成21年に約20年ぶりに山口湾にてアサリを収穫できるようになったことなど、成果が目に見えるようになっていることが、継続的な活動に貢献している。

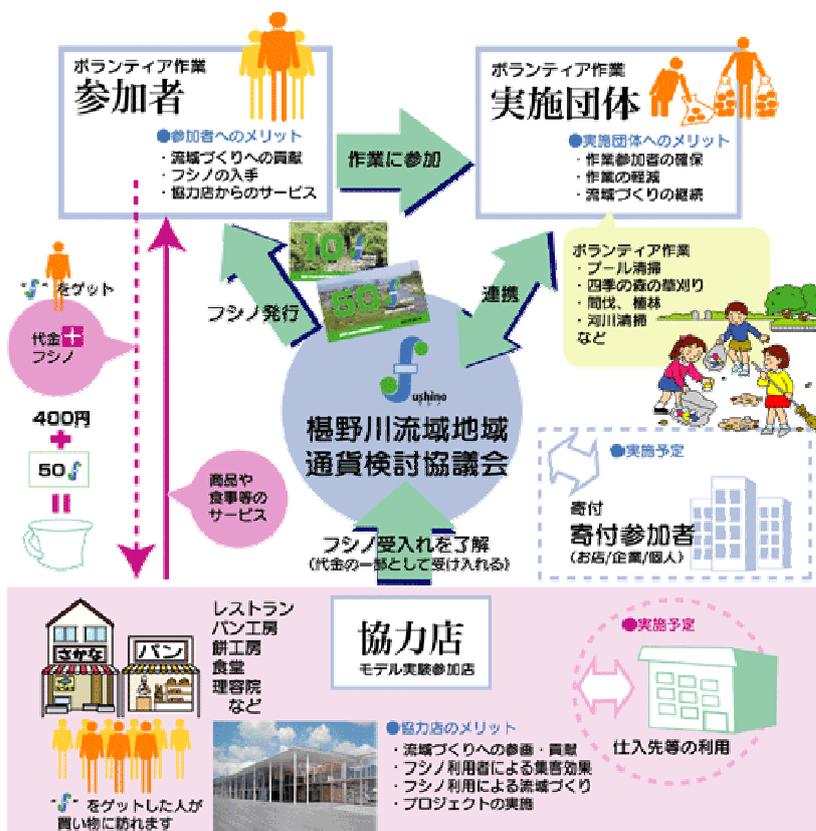


図 4-39 地域通貨によるボランティア活動の支援の模式

(出典：榎野川流域地域通貨検討協議会のホームページ)

■ 沿岸域の総合的管理に資する特徴

行政機関内の幅広い連携のもとで構想策定

河口・干潟を含む流域の環境保全・再生に係る「やまぐちの豊かな流域づくり構想」調整は、行政機関内においても複数の部署が関係する課題である。このような調整を行い、「やまぐち方式」と呼ばれる独自の方針を策定できた背景には、現場を支える若手職員の議論があった。

山口県では県と関係市町、民間団体、学識者が分担・協働して、地域の課題解決のために事業をするということが行われ、「やまぐちの豊かな流域づくり構想(榎野川モデル)」でも「やまぐち方式」により、産学官民が連携・協働して流域づくりをすることができている。重要な点は同庁舎内の関係部局（環境・漁政・港湾・河川）を連携させ、それぞれの予算を活用し、いかに事業を成功させるかということであった。それには環境省への研修経験もある担当者が大きな役割を果たした。また「やまぐちの豊かな流域づくり構想」において、山口県庁内の若手職員でワーキンググループを設置し、グループ討議で十分な議論が行われたことも、複数部署の連携の素地となった。

地元漁業者の先進的な取組みが、干潟再生の鍵

地元漁協の元組合長は先進的な考えを持っており、平成 12 年から流域圏も含めた沿岸域環境の保全について関心を持ち、森林組合との協力を行っていた。このような地元漁業者の取組みが、流域圏を対象とする「やまぐちの豊かな流域づくり構想」のもとでの榎野川河口域・干潟の自然再生を成功に導いた。

漁協の近くに県の水産研究機関があることも関係して、地元漁協(山口漁業協同組合)の元組合長は先進的な取組みに日頃から関心を持っていた。東北地方で実施されていた漁業者による植林活動（「森は海の恋人」運動）を参考とし、平成 12 年からいち早く上流の森林組合とも協力して榎野川流域活性化交流会を作り、海のゴミ清掃や山での植樹活動などの地域の環境整備を実践してきた。漁業権が設置されている海域での干潟再生等の取組みに関しては漁業者の協力確保が非常に重要であるが、「榎野川河口域・干潟自然再生協議会」の取組みは、漁業者の取組みを発展させる性格であるため、協力関係が作りやすかった。

機械による耕耘だけではなく、人手による継続的な耕耘も干潟環境の保全に重要であるという、元組合長の長年の経験からの考えに基づき、地元ボランティアによる耕耘を歓迎している。その結果、平成 22 年の約 20 年ぶりのアサリ収穫という成果を実現した。収穫したアサリをボランティア参加者に振舞うなど、共に喜びを分かち合っている。

■ 参考資料

「やまぐちの豊かな流域づくり構想」（平成 15 年 3 月）、「榎野川河口域・干潟自然再生全体構想」（平成 17 年 3 月）「榎野川河口域における干潟再生へ向けた連携・協働のための簡易マニュアル」（平成 20 年 3 月）